

令和6年度 第1回東広島市地域公共交通会議 議事録

会議内での発言については、逐語録ではなく要約しております。

1. 日時

令和6年5月24日（金）15：00～

2. 場所

東広島市役所 本館3階（303）

3. 出席者

塚井会長、山口委員、見崎委員、渡瀬委員、山根委員、坪内委員、山田委員（代理：山田事務局長）、本藤委員、片山委員、重見委員、蔦委員、南委員（代理：井上主任）、丸石委員（代理：石田主任）、大月委員、藤原委員、台信委員（途中より代理：土本次長）、惣引委員

4. 議事次第

1 開 会

2 審議事項

（1）東広島市都市交通計画 パブリックコメントの結果について

（2）小谷地域公共交通（おまるめ山バス）の運行計画の変更について

3 その他

4 閉会

審議事項（1）東広島市都市交通計画 パブリックコメントの結果について

○事務局： <資料説明>

○塚井会長：広島県地域公共交通ビジョンとの関連のなかで、県にはどんなことが期待されていると考えるか、どういった支援を考えているか。

○石田代理：東広島市都市交通計画は、県のビジョンの目指す方向性を意識して作成してもらっていると思う。交通とまちづくりは密接に関係していると思っており、国や県のビジョンの中でも連携に向けて協議が進んでいる。そのような中で、都市と交通政策を一体的に進めるためのこの計画は重要だと思っている。交通とまちづくりの連携によって地域公共交通の可能性をさらに高めてもらえるような計画になればと期待している。

○塚井会長：今回の回答は意見を寄せてくださった方に伝わるか。

○事務局： 回答についてはホームページ上で公表予定である。

○塚井会長：厳しい意見もあり、計画に反映できる場合とそうでない場合もあると思うが、しっかりと向き合い回答が伝達できるようにしてあげてほしい。

○塚井会長：それでは、本審議事項について本会議にて合意したものとみなしてよろしいか。

○全員　　＜異議なし＞

○塚井会長：本審議事項については、合意したものとする。字句等の修正については、会長に一任いただきたい。

審議事項（２）小谷地域公共交通（おまるめ山バス）の運行計画の変更について

○事務局：　＜資料説明＞

○塚井会長：運行事業者である白市交通の本藤委員よりお話をお願いしたい。

○本藤委員：実証運行開始前の想定した利用者数と現状の数値の乖離があるとは個人的には思う。コミュニティバスとして乗務員と利用者の方の距離が近いことを生かして、この度の西光寺のルート変更もそうだが、皆様の声をきいて、それを反映して利用者が少しずつ増えていくと良い。とにかく乗っていただき知っていただくことが一番である。地域の小谷小学校区おまるめ山バス運営協議会（以下「運営協議会」）を中心に広報活動を色々としていただいている効果が少しずつ利用者の増加に繋がっていると思う。今後また利用者が増えてきてほしい。

○塚井会長：資料から、２月にも運行計画を変更しているが、この度の変更はまた趣旨が違うという理解でよいか。

○事務局： 10月から実証運行を開始し、2月には白市交通と協議の上で一度ダイヤを改正しているが、この度の変更については、国の補助金と関係する。この事業は地域主体の運行であり、国と市からの補助金を持って運行経費の赤字部分に補填しているものであるが、このまま進むと説明のとおり国の地域内フィーダー系統確保維持改善事業費補助金の要件を満たさず十分な補助金を得ることが難しい中で、市の補助金上限が運行経費の7割までであるので、運賃収入のみでは赤字部分を確保できない状態にある。利便性もできるだけ確保していきながら効率性も考えていかないといけない趣旨で地域においても検討され、一旦は現在の需要に合った形に運行計画を見直し効率的に運行するための運行改善となっている。

○薦委員： 10月から実証運行を開始しているが、本格運行の開始月を10月ではなく9月からとした理由を伺いたい。また、利用者の男女比や年齢層について調査していただいたい。

○事務局： 地域公共交通利便増進実施計画の認定期間が今年度で切れるなかで、おまるめ山バスが地域内フィーダー系統確保維持改善事業費補助金を受ける上で利便増進実施計画の改定が必要になり、国と相談した上で利便増進実施計画改定については1か月前倒したほうがよいと指導をいただいたため、本格運行を1か月前倒しすることで計画の認定日と整合させたものである。

利用者の男女比については、今年の 2 月から 3 月に実施した利用者アンケート結果やおまるめ山バス運転士からの聞き取りにより、概ね 1:1 の比率と把握している。年齢層については、アンケートの結果、40 名の回答者中 60 代が 10 名、70 代が 10 名、80 代が 15 名である。

○**蔦委員**： 承知した。利用者の男女比、年齢層を今後も定期的に把握し、こういった方が使われているかを踏まえて今後の利用促進活動を行っていただきたい。

○**塚井会長**： 現状の利用状況に関して、運営協議会は了解していると思うが、このままでは苦しいという状況が、利用者の方、地域の方に伝わる仕組みになっているか。国の補助金の要件を満たすことができるかを運行計画変更後も現在の利用者数が維持される仮定で試算しているが、実際は厳しいと予想される。事業としては国と市の資金が入り一緒に進めていく形でありながらも住民の前に立つ運営協議会の立場は難しいところだと思う。住民の方への情報伝達はどういった体制になっているか。

○**事務局**： 運営協議会は、小谷小学校区の住民自治協議会が母体となって立ち上げられて運営されている。住民自治協議会は地域の自治組織であり、それぞれの地区の自治会長が体制を組んだ形の協議会ということになる。それを母体とするので、情報共有については、適宜住民自治協議会、回覧版、区長会、役員会等において、地域の方に情報提供していく体制になっている。行政として地域の総会等に参加させていただいているが、色々なご意見があるのが事実である。しかしながら、現状ではこのおまるめ山バスをしっかりと維持確保していくという地域の皆様方の思いがあり、利用促進等を主体的に実施し、少しずつではあるが利用状況が伸びているという状況である。事務局としては運営協議会に引き続き伴走し一緒に悩みながら利用促進、運行改善等に取り組んでいければと思う。

○**塚井会長**： 医療機関、商業施設等の主な目的地になっているところでも、広報、啓発活動をしっかりしていただくことを通じて色々な方をできるだけたくさん巻き込んでいくことが良いかと思う。色々な取り組みにより立て直しに繋がってもらいたい。

○**大月委員**： 警察としては高齢者の方の運転免許証の自主返納制度の周知と推進を進めている。車がないと日常生活を送る上で不便で運転免許証を手放すことができないとの思いを抱える高齢者の方が多くいらっしゃるなかで、こういったおまるめ山バスのような取り組みがあることで自主返納に繋がり、取り組みが軌道に乗って地域交通が活性化していったら良いと思っている。主たる目的地のひとつである商業施設の特売日が火曜日ということであれば、火曜日の便数を増やしていくことであったり片方のルートしか行けないのではなく両方通るようになり、アンケートではそういった意見は挙がらなかったのだろうかと思った。アンケートで出た意見について伺いたい。

○**事務局**： お話いただいたような運行便数の増加、ルートの分け方の変更について、アン

ケートでもご意見はいただいております、運営協議会でも検討したところである。
引き続きアンケートは定期的の実施し、意見をお聞きしていきたい。

○大月委員：警察の窓口のほうでもこういった交通もあるということを紹介する意味でチラシを置くなど、できることがあれば相談いただけたらと思う。

○見崎委員：アンケート手法として、アンケートを持って乗っていただいたら片道分の運賃が割引されるなど、運賃割引をつけることが考えられる。そうすると帰りは必ず乗車していただけるので、利用促進、さらに意見の集約も期待できると思う。また、例えばのんバスでは沿線の協賛店でバスに乗って行ったら特典がもらえる取組みがあるので、こういった成功例を他のエリアに拡大していくということにも取り組んでみていただけたらと思う。

○事務局：今は運行開始して間もないというなかで、地域の方にも色々ご助言をいただき応援をいただいているところ。いただいた事例やご助言を運営協議会にフィードバックしながら利用促進策を一緒に考えられるよう、事務局としても支援していきたい。

○見崎委員：バスの時間に合わせて行動しようというようなバスの時間に合わせたライフスタイルの提案をしていただくこともひとつかと思う。

○事務局：言われるところはまさに交通計画のなかのモビリティ・マネジメントかと思う。現在、地域ごとに分けた時刻表を作成しているなかで、もう一つレベルを上げて、使い方、ライフスタイルの提案というような周知活動も運営協議会に情報共有しながら、話し合って進めていきたい。

○塚井会長：ある商業施設では、特定の曜日に割引をかけていたが、渋滞が発生して苦情を受けていたため、特売日をやめ、レシートに判子を押して一定期間のなかでそれを持って行くとポイントが増えるというサービスに変え渋滞を解消させた。事業者の方の協力は必要だが、割引が曜日に固定されない形になると良い。もうひとつは、バスを使って来たということでもわずかでも小さい割引があると反響がある。新たな層を引き込むことは難しいかもしれないが、沿線で乗れる環境にある方に興味を持ってもらう政策にはなろうかと思う。いずれにしても費用もかかりすぐにはできないと思うが、可能なところをやっていただくのは良いかと思う。

それでは、本審議事項について本会議にて合意したものとみなしてよろしいか。

○全員 <異議なし>

○塚井会長：本審議事項については、合意したものとする。内容について字句等の修正が発生した場合は、会長に一任いただきたい。

以上